

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>観光キャンペーン推進事業</u> 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進め る。	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	<b>大型観光キャンペーン実施</b>					
		情報収集 準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 観光素材開発 プレキャンペーンの検討	プレキャンペーンの実施 キャンペーンの検討 観光素材開発	大型観光キャンペー ン実施	更なる観光キャンペー ンに向けて事業継続	観光交流局
<u>日本遺産魅力発信推進事業</u> 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。	平成29年度の「水の文化ぐるっと博」の開催に向けて、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。  構成文化財所在6市(大津、高島、米原、彦根、東近江、近江八幡)の宿泊者数 2,325,400人(H26) 280万人(H31)	<b>日本遺産魅力発信事業の展開</b>					
		水の文化ぐるっと博開催計画策定、情報発信事業、受入れ環境整備事業	水の文化ぐるっと博の開催	日本遺産の観光素材を使った大型観光キャンペーンの実施	日本遺産を使ったさらなる観光キャンペーンに向けて事業継続		観光交流局
<u>観光物産情報発信事業</u> ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件(H26) 650万件(H31)	<b>ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施</b>					
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件	観光交流局
<u>国際観光推進事業</u> 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域(H27~H31累計)  エージェント、メディア等の招請数 29者(H26) 100者(H27~H31累計)	<b>情報発信・誘客の強化</b>					
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メ ディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メ ディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メ ディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メ ディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メ ディア等の招請数 20者	観光交流局
		<b>多言語案内環境の構築</b>					
		民間コールセン ターを活用した多 言語通訳サービス の実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>首都圏観光物産情報発信事業</b> 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展覧会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。	東京観光物産情報センターへの来場者数 95,306人(H26) 97,000人(H31)	<b>首都圏における観光PRや情報発信</b>					
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人	来場者数 96,000人	来場者数 97,000人	観光交流局
<b>「ようこそ滋賀」魅力発信事業</b> マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)	<b>ターゲットを絞った情報発信</b>					
		ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件					観光交流局
<b>ミシガン州友好交流推進事業</b> 平成30年にを迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人(H27) 1,000人(H31)	<b>友好交流推進事業の実施</b>					
		交流事業参加人数 750人	交流事業参加人数 900人	交流事業参加人数 1,000人	交流事業参加人数 1,000人		観光交流局

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
「滋賀の観光一歩先へ」プロジェクト  日本遺産認定等の機会を活かして、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。  〔関連事業〕 ・「石田三成」発信プロジェクト事業 ・「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業 ・「近江牛を核とした”しがのプレミアムツアーアムツアード”づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成事業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業	地域において開発する観光コースの数 30件 (H27)	地域において開発する観光コースの数 30件					広報課 観光交流局 畜産課 県立図書館
		延べ宿泊者数 350万人 (H27)	延べ宿泊者数 350万人				
「ビワイチ」サイクルツーリズム促進事業  サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ビワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所 (H28)		県域レンタサイクル拠点設置				交通戦略課 道路課
		自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置)  22km (H28)	自転車走行場所の明示 22km				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>ビワイチ観光推進事業</b> 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を開展する。	観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件（H25～H26累計） 45件（H27～H29累計）  サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所（H27社会実験） 200箇所（H31）	ビワイチ観光の推進					観光交流局	
		観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	(H30からは個人周遊促進のステージに移行する予定)			
地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。		地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					観光交流局	
教育旅行誘致事業 滋賀ならではのモデルコースを企画提案するほか、旅行代理店や学校教員に対するPRにより、修学旅行の誘致を積極的に進め、若い世代に滋賀県ファンを増やし、将来の観光誘客につなげる。		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件		
コンベンション招致事業 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。		助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援					観光交流局	
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
忍者を活用した観光誘客促進事業 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。	忍者コンテンツ所在5市(甲賀、湖南、栗東、彦根、長浜)観光入込客数 H26 1430万人→H31 1570万人	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信					
		忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1465万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1500万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1535万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1570万人		観光交流局
観光イベント推進事業 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。	地域主催のイベントに対する補助 40件 (H27～H31累計)	地域主催のイベントに対する補助					
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	観光交流局
映像誘致・戦略展開事業 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行なうなど、一層のロケ展開を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件 (H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援 シナリオハンティング支援件数 5件	H28以降は施策5－3「映像誘致・ロケ支援事業」の中で事業を実施				
							観光交流局
映像誘致・ロケ支援事業 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件 (H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援					
			シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件		観光交流局
観光まちづくり推進事業 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数 H27 0件→H30 10件	観光まちづくり推進					
			観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援 観光まちづくり組織数 10件	DMOによる観光振興の展開	観光交流局

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>文化施設多言語化対応事業</b> 文化施設における外国人の利用に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人対応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応					
		利用状況調査・英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備	文化振興課
<b>県域無料Wi-Fi整備促進事業</b> 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。	滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 無料Wi-Fiの利便性向上 県域無料Wi-Fi利用促進にかかる周知・広報	県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上					
<b>「ウェルカム滋賀」推進事業</b> 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	県域協議会加入団体の観光ボランティアガイド会員数 H26 684人→H31 750人	協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備(7箇所) 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報
		研修会の開催					
		全体研修会参加者数 420人	H28以降について事業の実施主体の移行により、「観光ボランティアガイド」の育成支援」として年次計画を新規設定				
		観光ボランティアガイドの育成支援					
			観光ボランティアガイド会員数 715人	観光ボランティアガイド会員数 730人	観光ボランティアガイド会員数 740人	観光ボランティアガイド会員数 750人	観光交流局

## (2) 人口減少の影響を防止・軽減する

### 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

プロジェクトの概要	<p>高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。</p> <p>また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。</p>																						
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎健康寿命の延伸 〔健康寿命〕 日常生活動作が自立している期間 平成24年度 平成31年度 男性 79.79年 → 80.13年 女性 83.29年 → 84.62年</li> <li>◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置 〔在宅療養支援診療所数〕 平成25年度 104診療所 → 平成31年度 170診療所</li> <li>◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加 〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕 平成26年度 1,071団体 → 平成31年度 1,400団体</li> </ul>																						
事業概要	事業目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">年次計画</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">担当課等</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">コミュニティビジネスマネージャーの養成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年次計画					担当課等	H27	H28	H29	H30	H31	コミュニティビジネスマネージャーの養成					
年次計画					担当課等																		
H27	H28	H29	H30	H31																			
コミュニティビジネスマネージャーの養成																							
<u>退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成支援事業</u> 退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。	コミュニティビジネスマネージャーの養成研修受講者数 120人 (H28～H30累計)	受講者40人	受講者40人	受講者40人		医療福祉推進課																	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>レイカディア大学開催事業</b> 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学受講者 1,720人（H28～H31累計）	レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供					医療福祉推進課
		受講者430人	受講者430人	受講者430人	受講者430人	受講者430人	
<b>高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業</b> 元気な高齢者をそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支えるための市町の生活支援 コーディネーターの育成 50人（H27～H29累計）	コーディネーター等の育成					
		コーディネーター 養成講座 1回 コーディネーター フォローアップ講 座 1回 サポートリーダー 養成講座 3会場	コーディネーター 養成講座 1回 コーディネーター フォローアップ講 座 1回 サポートリーダー 養成講座 3会場	コーディネーター 数 50人（累計）			
<b>「滋賀らしいCCRC」の検討</b> 「滋賀らしいCCRC」の検討について、産・官・学・民の協働による検討体制を立ち上げ、その目指すべき方向性や姿、またその実現可能性などについて検討する。  ※「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想では、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる」まちづくりを目指すとされている。	「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿を示す	「滋賀らしいCCRC」取組の推進					秘書課政策推進室
		「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿、実現可能性などについて検討	検討を踏まえた取組の推進	検討を踏まえた取組の推進	検討を踏まえた取組の推進		
<b>「障害高齢者」支援研究事業</b> 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究	新たな取組の開発				障害福祉課
		研究班による研究 モデル事業の検討	研究結果を踏まえたモデル的取組の展開				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>ひとつながりの共生社会づくり事業</u> 地域の支え合いによる共助の取組を活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対する課題の解決に向けた仕組みづくりをモデル的に支援する。	県内市町の地域福祉計画の策定または改定 12自治体（H28～H31累計）		<b>地域福祉計画の策定または改定</b>				
			7自治体 (内訳) 改定7自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	1自治体 (内訳) 改定1自治体	健康福祉政策課
<u>しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業</u> 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築		<b>しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施</b>				
			・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
<u>誰もが活躍できるNPO活動活性化事業</u> NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を広げ、「全員参加型社会」を実現するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討	<b>多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化</b>				
		研究会の開催 5回 施策の方向性の決定	研究会の検討結果に基づく事業の実施				
<u>共生社会づくり推進事業</u> 障害の有無にかかわりなく安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策の検討や地域における共生社会づくりに向けた機運の醸成を図る。	障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成	有識者による方策・仕組みの検討  検討会 3回  啓発、人材育成  連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討結果に基づく取組の実施  県条例に関する検討  ・検討会議 4回				
		<b>障害者差別解消法の施行</b>					障害福祉課
		職員対応要領の検討・作成	障害者差別解消法の円滑な施行				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。	健康情報の見える化と有効活用	滋賀の健康・栄養マップ調査					健康医療課 医療保険課	
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析						
		健康データの集約・分析と見える化の推進						
	健康づくりに取り組む企業、団体等の数  H26 1,096団体→ H30 1,300団体	検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加	健康情報データ更新、HP掲載			健康医療課	
		企業、団体等における健康づくりの取組推進						
		1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体			
	野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量販店での野菜料理の展示とレシピ配布) 19回(毎年)	健康資源の発掘、表彰、発信					健康医療課	
		優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信			
		量販店でのキャンペーンの実施						
	特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施  ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	野菜一皿キャンペー ン 19回	野菜一皿キャンペー ン 19回	野菜一皿キャンペー ン 19回	野菜一皿キャンペー ン 19回		医療保険課	
		特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施		H28以降は施策2-2「医療保険者保健事業推進事業」に事業を記載				
		実施率向上のための実態把握、検討、啓発等						
市町や施設におけるフッ化物洗口の普及		推進体制の整備					健康医療課	
			情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施		
		市町支援の実施						
			実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<u>フッ素でむし歯ゼロ作戦</u> 県内すべての市町でフッ化物洗口が開始され、ひいてはむし歯の地域格差および個人格差の解消することを実現するため、市町が実施するフッ化物洗口事業開始にかかる支援を行う。	市町や施設におけるフッ化物洗口の普及	推進体制の整備 マニュアル作成 検討会、情報交換会の開催 啓発の実施  市町支援の実施  実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	H28以降は施策2-2「健康寿命延伸プロジェクト」に事業を統合し、目標に向けた取り組みを行う。					健康医療課
<u>国保保健事業の推進</u> 平成30年度の国民健康保険の都道府県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	県保健事業実施計画の策定		県保健事業実施計画の策定					医療保険課
<u>医療保険者保健事業推進事業</u> 特定健診の受診率の向上および被保険者の健康意識の向上を図るために、受けやすい健診の仕組みづくりおよび親しみやすいキャラクターを効果的に活用した啓発を行う。	特定健康診査受診率の向上 70%(H29)  ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。		特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施					医療保険課
<u>老人クラブ等介護予防活動支援事業</u> 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウを習得への支援を行う。	老人クラブの介護予防活動支援 42団体(毎年)		老人クラブの介護予防活動支援					健康医療課
			介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
県民主導介護予防地域づくり促進事業 可能な限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町が実施する介護予防事業における人材育成や仕組みづくりを行う。	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19市町（H29）		市町の介護予防事業における人材育成や仕組みづくりの支援				
			介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施 専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19（市町）			健康医療課
「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施 12か所（H27～H30累計）	検討委員会の設置・検討					成人病センター
		検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回 全体の評価 1回		
		モデル事業の実施					
		2か所	4か所	4か所	2か所		
がん対策強化事業 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）等を目指しがん対策を強力に推進する。	がんによる死亡者の減少を図る（H18～H28の10年で2割減）  がんによる死亡者の割合 63.6%（H28）  ※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。  個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上  各がん検診受診率50%	がんによる死亡者の割合					健康医療課
		69.3%（H25）	67.4%（H26）	65.5%（H27）	63.6%（H28）	63.6%（H29）	
		個別受診勧奨の実施市町と受診率					
		10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率 50%	19市町 各がん検診受診率 50%	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>糖尿病早期発見・早期対応促進事業</b> 糖尿病の疾病管理の強化を目的に、地域ごとに糖尿病の医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活用した研修会等の実施	<b>滋賀糖尿病療養指導士の活用促進</b>					健康医療課	
		研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回		
<b>がん計画推進事業</b> 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	がん診療拠点病院への支援による機能強化	<b>拠点病院の機能強化</b>						
			拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援		
<b>がん在宅医療支援体制整備事業</b> がん診断・治療機器等の整備を行うとともに、がん医療にかかる人材育成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療による在宅医療への移行	<b>がんによる死者の割合</b>						
			67.4% (H26)	65.5% (H27)	63.6% (H28)	63.6% (H29)		
<b>ウイルス性肝炎重症化予防推進事業</b> 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数 320人 (H27~H30累計)  肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者へのフォローアップを行い精密検査の受検を勧奨する。	<b>肝炎ウイルス精密検査の受検推進</b>					薬務感染症対策課	
		初回精密検査受験者 80人	初回精密検査受験者 80人	初回精密検査受験者 80人	初回精密検査受験者 80人	初回精密検査受験者 80人		
		<b>フォローアップ事業の実施推進</b>						
			10市町	15市町	19市町	19市町		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業</u> 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信					医療福祉推進課
	ワーキング等の開催 10回(毎年)	フォーラムの開催 1回 (11月) 媒体を活用した情 報発信					
<u>圏域在宅医療福祉推進事業</u> 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催(毎年)	地域創造会議の運営					
		ワーキング等の開 催 10回					
<u>滋賀の医療福祉に関する調査事業</u> 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (H28)	各圏域での在宅医療福祉の推進					医療福祉推進課
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	
		県民意識調査等の実施					医療福祉推進課
			医療福祉・在宅看 取り等にかかる県 民意識調査等の実 施 (通年)				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>訪問看護師確保等対策の推進</u> 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	新卒訪問看護師の育成 2人(毎年)  訪問看護師キャリアアップ研修の実施(H28~)	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ					医療福祉推進課
	訪問看護体制の大規模化・多角化モデル事業の実施 (H29~H30)  訪問看護提供体制の多角化に向けた検討および研修の実施(H27~H31)	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	
<u>地域医療体制整備事業</u> 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体化的な推進を図る。	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 3回 (H27~29)	24時間体制の訪問看護提供のしくみづくり(大規模化・多角化の推進)					医療福祉推進課
	市町の医療・介護連携拠点の設置数 12か所(全市町をカバー)(H29)	大規模化・多角化推進ワーキングの開催	大規模化・多角化推進検討委員会開催  多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)	大規模化・多角化推進モデル事業実施  多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)	大規模化・多角化推進モデル事業実施  多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)	多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)	
<u>医師確保対策の推進</u> 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学生の新規貸与者数 40人 (H27~H30累計)	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催					健康医療課
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回			
		医療・介護連携拠点機能の整備					
		拠点機能未設置市町への支援	医療・介護連携拠点の設置数 12か所				
		医師養成奨学生の貸与					
		奨学生の新規貸与 10人	奨学生の新規貸与 10人	奨学生の新規貸与 10人	奨学生の新規貸与 5人	奨学生の新規貸与 5人	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>看護職員確保等対策の推進</b> 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの相談件数 年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談					健康医療課	
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件		
<b>在宅療養を支える認定看護師育成事業</b> 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師等を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。	認定看護師資格取得者 毎年12人養成	認定看護師の養成						
		12人	12人	12人	12人	12人		
<b>在宅医療人材確保・育成事業</b> 在宅療養を支える医師の確保とともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。	在宅医療セミナーの開催 (毎年)	在宅医人材の育成					医療福祉推進課	
	在宅医交流会の開催 (毎年)	在宅医療セミナー 開催 1回	在宅医療セミナー 開催 1回	在宅医療セミナー 開催 1回	在宅医療セミナー 開催 1回	在宅医療セミナー 開催 1回		
	在宅医療体験事業の実施 (毎年)	在宅医交流会開催 1回	在宅医交流会開催 1回	在宅医交流会開催 1回	在宅医交流会開催 1回	在宅医交流会開催 1回		
	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回 (毎年)	在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)		
	在宅医療にかかる多職種キャリアアップ・交流 のための研究会開催(毎年)	家庭医養成の支援						
		後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回		
	地域の多職種協働による 在宅医療の取組事例の 「見える化」(毎年)	在宅医療にかかる多職種キャリアアップ・交流						
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回		
		各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進						
		取組事例の情報収 集(年間通じて実 施)	取組事例の情報収 集(年間通じて実 施)	取組事例の情報發 信(年間通じて実 施)	取組事例の情報發 信(年間通じて実 施)	取組事例の情報發 信(年間通じて実 施)		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>しがの介護人材育成・確保対策推進事業</b> 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、潜在有資格者再就業支援事業、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催					医療福祉推進課	
	潜在有資格者再就業支援研修受講者数 90人(毎年)	協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会の開催		
	介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数 各年150人 (H28～H29)	潜在有資格者再就業支援研修の実施						
	介護職員処遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討		介護職員初任者研修等の受講費用助成の実施					
			助成数 150人	助成数 150人				
			加算取得に向けた分析と検討	処遇改善と加算取得を支援			医療福祉推進課	
			加算取得に向けた分析と検討	事業の成果をもとに、各事業所における処遇改善と加算取得を支援				
<b>福祉人材バンク運営事業</b> 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所（福祉人材バンク）を設置し、人材確保対策を推進する。 《地域特性》湖北	職場環境改善アドバイザーの派遣研修体系の構築 50事業所(H27～H29) 職場環境の改善 40事業所(H27～H29)	介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業					医療福祉推進課	
		研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所	H28以降は小規模事業所における職場環境改善を強化するため、「介護職員処遇改善促進事業」を実施				
		学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」						
	学校訪問数 144校 (H27～H30累計)	訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	訪問数41校		
	出張相談所数 18か所(H30)	多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化						
		出張相談12か所	出張相談14か所	出張相談16か所	出張相談18か所	出張相談20か所	健康福祉政策課	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>地域医療研修支援事業</b> 地域医療を一層充実したものとし、医療・介護・生活支援を体系的に提供するため、チームとして機能し高い専門性を有する医療専門職を県下各地域で育成する。	チームとして機能し、高い専門性を有する医療専門職の育成	圏域研修の実施					成人病センター	
			3 圈域	+ 2 圈域	+ 1 圈域	+ 1 圈域		
		集合研修の実施						
			年間を通じて実施	年間を通じて実施	年間を通じて実施	年間を通じて実施		
<b>認知症医療介護連携・予防啓発事業</b> 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動  認知症予防啓発セミナー(H27) や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等(H28～H30) に参加した県民の数 1,000人 (250人×4年)	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施					医療福祉推進課	
		キャンペーン開催 1回	キャンペーン開催 1回	キャンペーン開催 1回	キャンペーン開催 1回			
		※H28以降は「認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等」に事業を組替え、認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動も含めて事業を実施する。						
		認知症予防研修等の実施						
<b>認知症医療・相談支援事業</b> 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。	認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年)  認知症対策推進会議の開催(毎年)  もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					医療福祉推進課	
		2,400件	3,040件	3,040件	3,040件	3,040件		
		認知症対策推進会議の開催						
		年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催		
		もの忘れ介護相談室の運営						
		相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>認知症対策推進事業</b> 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。	一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30)	一般病院における認知症患者対策の促進					医療福祉推進課		
	一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26 195人→H30 675人(累計) ※1病院当たり10人	デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院				
<b>若年・軽度認知症総合支援事業</b> 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所 (モデル事業実施箇所数) 3か所を継続(H27~H29)	医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施					医療福祉推進課		
		修了者 270人(累計)	修了者 500人(累計)	修了者 600人(累計)	修了者 675人(累計)				
<b>病院診療連携構築モデル事業</b> 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築	身近な地域における居場所の確保					成人病センター		
		3か所	5か所	7か所	7か所	7か所			
<b>「滋賀の先進医療」発信事業</b> 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映	病院の機能分化・連携の推進					病院事業庁 経営管理課		
		先行診療科による試行的取組	診療連携の本格的実施、成果・課題の整理・検証	診療連携の本格的実施、成果・課題の整理・検証					
<b>全県型医療情報連携ネットワーク推進事業</b> 疾病構造の複雑・多様化や急速な高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中等の疫学情報分析や医療福祉人材の育成について、ICTの活用を視野に全県でトータル的に進めるシステムの検討を行う。	医療情報連携ネットワークシステムを活用した疫学分析と人材育成	テレビ番組の制作・放映					健康福祉政策課		
		疫学分析と人材育成方策の研究	医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施						
		疫学分析と人材育成方策のとりまとめ	ネットワークシステムの拡充と運用						

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<u>放射線治療支援体制構築事業</u> 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣  医学物理士の養成 2名 (H27～H30累計) 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院(H27～H30)	医学物理士の養成					成人病センター	
		養成数 1名		養成数 2名(累計)				
	全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築	放射線治療専門職の病院への派遣						
		5病院	5病院	5病院	5病院			
<u>遠隔病理診断体制整備事業</u> 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県との連携を進める。	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26 13病院等→H31 18病院等	放射線治療支援ネットワークの構築					成人病センター	
		検討会の開催	ネットワークの整備	ネットワークの稼働	ネットワークの稼働			
		14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)	18病院等(累計)		

## 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

プロジェクトの概要	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。						
重要業績評価指標（KPI）	◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕 平成26年度 0件 → 平成31年度 5件（累計）						
事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業</u> 県内大学等が有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件（H28～H31累計）	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数					モノづくり振興課
<u>新しいエネルギー社会づくり総合推進事業</u> 新しいエネルギー社会の実現に向けて、県内の各セクターで構成する推進体制を整備し、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たな施策展開に向けた調査研究を行うとともに、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 24回（H28～H31累計）	事業化に向けた交流機会の開催					エネルギー政策課

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
省エネルギー・節電推進プロジェクト 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援を行う。	省エネ診断受診件数 180件 (H27～H31累計)	省エネ診断受診の推進					エネルギー政策課
	省エネ・創エネ設備導入支援件数 200件 (H27～H31累計)	20件	40件	40件	40件	40件	
	太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援件数 3,645件 (H27～H31累計)	20件	45件	45件	45件	45件	
エネルギー自治推進プロジェクト 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町・民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援件数 22件 (H25～H31累計) ※H25:4件、H26:4件	地域プロジェクトの創出支援					エネルギー政策課
	市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援件数 13件 (H27～H28累計)	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 2件	
	市町への支援件数 8件 (6市町)	5件 (5市町)					
スマートコミュニティ推進プロジェクト 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数 5件 (H27～H31累計)	先導的な取組モデルの形成件数					エネルギー政策課
	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	1件	1件	1件	1件	1件	
新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>事業所創エネ・省エネ促進事業</b> 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件(H27～H30累計)  創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件(H27～H30累計)	省エネ診断受診の推進  20件  創エネ・省エネ設備導入に対する支援  20件	H28以降は施策3－3「省エネルギー・節電推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。					エネルギー政策課
<b>省エネ・創エネ導入促進人材育成事業</b> 高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人(H30以降)	創エネ分野に係る訓練の実施					労働雇用政策課	
<b>太陽光発電設置調査事業</b> 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設(H27)  県有施設の屋根貸しの公募等 22件(H27～H30累計)	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					エネルギー政策課	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>地球温暖化対策推進事業</b>  家庭での節電対策についての情報提供や相談、うちエコ診断※等を実施とともに、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの普及啓発事業を推進する。 【関連事業】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業</li><li>・ 節電・省エネ行動実践促進事業</li></ul> ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。	節電・省エネ提案会の実施 120回 (H27～H30累計)	節電・省エネ提案会の開催					温暖化対策課
		30回	30回	30回	30回		
<b>次世代自動車普及促進事業</b>  環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。 (H27) また、電気自動車等の次世代自動車を社用車として導入する場合に、支援を行うことで次世代自動車の普及を図る。 (H28～)	「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定 (H27) 方針の普及	うちエコ診断の実施					温暖化対策課
		150件	150件	150件	150件		
<b>木質バイオマス利活用促進事業</b>  木材の有効活用を促進するために、家庭や事業者等に設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費について支援する。 【関連事業】林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業	薪ストーブやペレットストーブ普及のための購入支援 180台 (H27～H29累計)	「(仮称)滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					森林政策課
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及		
	燃料電池車の導入1台 (H28) 次世代自動車普及啓発の実施	次世代自動車普及啓発の実施					
		燃料電池車の導入 (公用車1台)、 普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施		
	電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者 (自動車管理計画書を提出する事業者)への補助	次世代自動車導入への補助					
		50台					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
流域下水道建設事業費 <u>(下水熱と再生水の利用可能性の検討調査)</u> 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。 〔関連事業〕 下水熱を利用した新しいエネルギー社会づくり	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	調査検討の実施					下水道課
		基本条件整理 導入調査とりまとめ					
	下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社 (H27)	下水熱ポテンシャルマップの作成・公開					
		下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社					

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

プロジェクトの概要	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特色ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。					
重要業績評価指標 (KPI)	◎事前合宿誘致 【オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致】  ◎文化プログラムの採択を600件 【オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数】 600件 (平成28年度～31年度 累計)					
事業概要	事業目標	年次計画				
東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出事業 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等を誘致し、世界のトップアスリートと県民との交流機会を創出する。	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致				
滋賀のトップアスリート魅力発信「しがスポーツ大使」 本県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命し、地域の運動会や子ども体験教室などで県民との交流機会を支援することにより、スポーツの魅力を発信する。	しがスポーツ大使の人数 60名 (H27～H31累計)	「しがスポーツ大使」を任命し、県民との交流の機会を支援				
プロスポーツ等観戦促進事業 「しがスポーツの子」 本県を本拠地として活躍するプロスポーツチーム等のトップレベルの競技を生で観戦する機会を子どもたちに提供し、スポーツに対する夢や希望を育む。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27～H31累計) ※参考：ホールの子初年度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築・運営</u> 「しがスポーツ大使」の活動紹介や、県内で開催されるスポーツイベント、施設、指導者、ボランティア募集など、本県のスポーツに関する情報を一元的に発信する県民参加型のポータルサイトを構築し、スポーツ活動の利便性を向上する。	しがスポーツナビ！ アクセス件数 282,000件 (H27～H31累計) ※参考：佐賀県の類似のWEBサイトの年間アクセス件数55,654件 (H25)	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営					
		スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件 (9月～3月)	スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 70,000件	企画調整課
<u>障害者スポーツ推進事業</u> 福祉・教育・スポーツ関係者等の連携による障害者スポーツ推進の体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を行う。	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所	地域での障害者スポーツの実施					
		障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害福祉課
<u>東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業</u> 東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。	文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件 (平成28年度～31年度累計)	滋賀の特色ある文化プログラムの発信					
		文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化振興課
<u>障害者芸術・文化活動推進事業</u> 公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着などを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進める。	公募展の応募者数 285人(H31)	障害のある人を対象とした公募作品展の開催					
		応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 280人	応募者数 285人	障害福祉課
	育成した支援者数 40人(H27～H31累計)	音楽等表現活動を支える人材育成					
		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
「世界遺産」「日本遺産」登録推進事業  「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援するとともに、新たな「日本遺産」の認定の推進に取り組む	「彦根城」世界遺産登録準備の支援  「日本遺産」認定・活用の支援	「彦根城」世界遺産登録準備の支援						
		調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援 ※登録可能性の見極め					
		「日本遺産」認定・活用の支援					文化財保護課 (観光交流局)	
		認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援		
滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業  文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。	文化芸術体験実施校 200校 (H27~H30累計)	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業(連携授業)実施する学校の拡大					文化振興課	
		50校	50校	50校	50校			
		取組の普及啓発						
		学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回			
地域の元気創造・暮らしアート事業  ([美の滋賀]創造事業)  多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らしアート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	地域を元気にする取組の活発化					文化振興課	
		取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40	取組事業数40		
世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業  長期間、保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重文同廻廊の保存修理事業の期間中、観光客の減少をできるだけ少なくするため、所有者が実施する魅力発信事業に対して支援する。	所有者が実施する魅力発信事業に対して支援 (H28)	魅力発信事業の実施						
		所有者が実施する魅力発信事業に対して支援						

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業  祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。	研修会の実施 4回 (H27～H30累計)	研修会において保存継承についての検討					文化財保護課
		研修会1回	研修会1回	研修会1回	研修会1回		
	モデル地区現地探訪会 3か所6回 (H27～H30累計)	現地探訪会の実施					
「戦国の近江」魅力発信事業  城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催し、県来訪者の増加に取り組む。また、県内に所在する城郭の英語版資料をインターネットで発信し、外国人観光客の増加を図る。	探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27～30累計)	シンポジウム・講座					文化財保護課
		戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回		
	英語版解説資料の作成	インターネットによる情報発信					
「千年の美つたえびと」づくり事業  文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	養成講座修了者 700人 (H27～H30累計)	「千年の美つたえびと」養成講座の開催					文化財保護課
		講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者100人		
	「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成					「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業</u> 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。	モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催 4回 (H27~30累計)  一般地区における探訪会開催 32回 (H27~30累計)	特別モデル地区としての新たな活用					文化財保護課
	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人	モデル地区探訪1回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回		
	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	
<u>アール・プリュットの魅力発信事業</u> 作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示を行うほか、トークイベントの開催や、外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成する。	魅力発信に取組む民間施設数 H27 5施設→H31 15施設	県内各地からのアール・プリュットの魅力発信					文化振興課
	外国語版コンテンツの作成	5施設	10施設	15施設	15施設	15施設	
		世界に向けたアール・プリュットの魅力発信					
<u>アール・プリュット振興事業</u> 関係団体等が集い意見交換を行うとともに広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進する。	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	情報交換の場づくり					文化振興課
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	
<u>新生美術館整備事業</u> 新たな美術館の実現に向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。	平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進					文化振興課新生美術館整備室
		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	整備工事		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>みんなで創る美術館プロジェクト事業</b> 多くの県民の理解と参画のもと美術館の整備を進めるため、建築イメージを紹介するフォーラムの開催やリーフレット等の制作、アートイベントの開催、地域や施設等と美術館を結ぶバスのモデル運行等を行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→H30 100団体	美術館の整備における多くの団体の参画の促進					文化振興課新生美術館整備室
	事業参加者数 H27 3,000人→H30 6,000人	70団体	80団体	90団体	100団体		
<b>「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会開催事業</b> 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力を伝える展覧会を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28)	美術館の整備における多くの県民の参画の促進					文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
	展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28)	3,000人	4,000人	5,000人	6,000人		
<b>美術館地域連携プログラム事業</b> 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大					文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
	取組事業数 H27 16回→H30 30回	10団体	10団体				
<b>新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業</b> 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約8,300点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転云ふことができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。	整理調査実施収蔵品数 5,850点(H27~29累計)	地域と美術館のつながりの拡大					文化財保護課
	修理実施収蔵品点数 95点(H27~30累計)	16団体	20団体	30団体	30団体		
	新生美術館へ収蔵品を移転	16回	20回	30回	30回		
収蔵品整理調査の実施							
修理実施収蔵品の実施							
収蔵品の移転							

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
国体に向けた競技力向上対策事業  次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成および県立施設の老朽化した競技用具の充実を図るとともに、競技力向上対策事業に取り組む競技力向上対策本部に対して負担金を支出する。	滋賀県競技力向上対策本部事業  平成28年（準備期）までに 国体目標点数 1,000点 国体目標順位 20位台 インターハイ入賞数 30	滋賀県競技力向上対策本部事業					スポーツ健康課	
		推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備		選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	平成32年（充実期）までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40		
		次世代アスリート発掘・育成事業						
		1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目	1期生連結 2期生2年目、3期生事業募集・1年目	2期生連結 3期生2年目、4期生事業募集・1年目	3期生連結 4期生2年目、5期生事業募集・1年目			
		特殊用具の充実						
		競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新			
		パラスポーツ・チャレンジプロジェクト						
スポーツボランティア支援事業  県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営につなげるため、ボランティアの養成とボランティアネットワークの構築を行う。	スポーツボランティアメンバー登録者数2,000名	ボランティアメンバーの募集 登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大					スポーツ健康課	
		ボランティア研修の開催 年4回開催 基礎的講習会（一般登録者向け）						
		リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援						
		ボランティア派遣システムの構築						
		情報伝達系統の確立		リーダーを中心としたボランティア組織の確立				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>ビワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業</u> 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特性を活かした生涯スポーツの振興を図るために、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。	ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30) ※	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営					
	ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所	施設の管理・運営				スポーツ健康課
<u>県立の体育施設の計画的な整備・充実</u> 国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無・年令などにかかわらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。 県立体育馆について、新たな整備に向け、基本計画および民活調査を実施する。	ユニバーサルデザインの考え方のもとでの体育施設の計画的な整備・充実  新県立体育馆の整備	体育施設の計画的な整備・充実					
	県立社会体育施設 整備方針決定	整備方針に基づく具体的な取組					国体準備室 障害福祉課 スポーツ健康課
	新県立体育馆の整備	新県立体育馆の整備					
		基本計画の策定					
<u>(仮称)彦根総合運動公園整備事業</u> 国体主会場として(仮称)彦根総合運動公園を整備するため、公園整備基本設計に着手するとともに、所要の調査や測量等を行う。 《地域特性》湖東	(仮称)彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うとともに、基盤工事等に着手する。	都市公園計画・設計					
	基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計				
			基盤整備ほか				
			既存施設解体・基盤工事等	公園整備工事			
		施設整備					
		基本設計・実施設計		建築施設工事			
<u>希望が丘文化公園基本計画策定事業</u> 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定するにあたり、有識者による懇話会を開催するとともに調査委託を行う。 《地域特性》湖南	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定 将来ビジョンの策定					
		具体化に向けた取組 基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組				
			基本計画に基づく具体的な取組				文化振興課

## 持続可能な国土づくりプロジェクト

プロジェクトの概要	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する国土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な国土づくり、自然環境と景観を保全・再生する国土づくりを進めます。				
重要業績評価指標（KPI）	◎県国土利用計画の見直し [人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定]  ◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定 [個別インフラごとの長寿命化計画の策定] 平成26年度 17計画 → 平成31年度 34計画				
事業概要	事業目標	年次計画			
		H27	H28	H29	H30
<u>インフラ長寿命化計画の策定・着手</u>  社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する	個別インフラごとの長寿命化計画の策定  4年間で累計17計画策定 H26 17計画→H30 34計画	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	累計 24計画	累計 26計画策定	累計 30計画策定
<u>歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業</u>  歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持续して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会における“まち”的活力の再生に寄与する。	歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。  これを基に東海道のある一宿場をモデルとして、市町や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。	東海道、仙街道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査	東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成	残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援	
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の街道景観形成指針の作成	街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実施する景観形成事業を支援	
					担当課等
					森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 砂防課 都市計画課 住宅課 流域政策局 企業庁
					都市計画課

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<u>土地利用計画管理事業</u> 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。	滋賀県国土利用計画（第五次）の策定			滋賀県国土利用計画(第五次)の策定			県民活動生活課	
				滋賀県国土利用計画審議会3回 計画策定				
<u>県民の安全・安心を守る建設産業魅力アップ事業</u> 若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。	官民が一体となった建設産業の魅力発信、イメージアップ	建設産業魅力アップイベント等の開催					監理課	
		滋賀けんせつみらいフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催 (年1回)		
	年間の訪問指導件数： 140社（H27～H28累計）	年間の訪問指導件数						
		訪問指導件数 70社	訪問指導件数 (累計) 140社					
<u>河川改修事業</u> 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	平成26年3月に策定した「河川整備5ヵ年計画」に基づく河川整備完了区間延長 H26 2.6km→H31 16.0km（H26～H31累計）	「河川整備5ヵ年計画」にかかる河川整備完了区間延長					流域政策局	
		延長(累計) 6.0km	延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	延長(累計) 16.0km		
<u>土砂災害対策施設整備事業</u> 土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要交通網を保全する対策施設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完了箇所数（H27～累計） (H27:11箇所→H31:50箇所)	土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計)					砂防課	
		21箇所	31箇所	41箇所	50箇所			
<u>治山事業</u> 琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るために、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧などの治山事業の実施	災害復旧などの治山事業の実施					森林保全課	
		工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施			
<u>住宅・建築物の耐震化促進事業</u> いつどこで起こるか分からない大地震に備え、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する。	住宅の耐震診断戸数： 1,400戸（H27～H30累計）	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数					建築指導室	
		350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸			
	住宅の耐震改修戸数： 200戸（H27～H30累計）	木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数						
		50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸			

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>道路災害防除事業</u> 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面対策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策着手箇所数：29箇所（H27～H31累計）	防災点検要対策箇所における対策の実施					
		箇所数 8箇所	箇所数（累計）13箇所	箇所数（累計）19箇所	箇所数（累計）25箇所	箇所数（累計）29箇所	道路課
<u>冬季において安全に通行できる道路の確保</u> 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除雪の実施	防雪施設の整備と道路除雪の実施					
		冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	道路課
<u>農村の集落機能の維持・向上を図るための計画の策定等</u> 農村の集落機能の維持・向上を図るために、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援を行う。	計画を策定しようとする市町での計画の策定	計画の策定等への支援					
		条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	農政課

## 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

プロジェクトの概要	<p>若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。</p>					
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎新規就農者を5年で500人 〔新規就農者数〕 平成25年度 130人 → 平成31年度 500人（平成27年度～31年度累計）</p> <p>◎農地等共同保全面積を9%アップ 〔農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積〕 平成26年度 35,276ha → 平成32年度 38,600ha</p> <p>◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に 〔県内の主食用水稻作付面積全体に占める環境こだわり米の割合〕 平成26年度 41% → 平成31年度 50%</p>					
事業概要	事業目標	年次計画				
しがの担い手体质強化総合支援事業	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体质強化 新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	H27	H28	H29	H30	H31
しがの漁業担い手確保体制整備事業	研修生の受け入れ人数 84名 (H28～H31累計)	漁業担い手の確保				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<u>新規就農者確保等対策の推進</u> 就農予定者（45才未満）に対し、最長2年の準備型青年就農給付金を助成するとともに、農業経営を開始した青年就農者（45才未満）に対し、就農初期（最長5年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。 また、就業フェアや農業体験を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 〔関連事業〕 ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業 《地域特性》農山村集落	若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力を伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保  新規就農者数 100人（毎年）  農業法人等の経営者向けセミナーの開催  定着率75% (就職就農者の3年後の定着率)	<b>新規就農者の確保</b>					農業経営課	
		新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名			
			<b>経営者向けセミナーの開催</b>					
			定着率65%	定着率70%	定着率75%			
<u>五感で感じる滋賀の農業体験事業</u> 若い世代に農業を体感する機会を提供し、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を肌で感じてもらい、就農意欲を醸成  参加者数20名（毎年）	<b>農業体験の開催</b>		H28以降は施策5－1「しがの農林水産業就業促進事業」に事業を再編				
		参加者 20名						
<u>「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業</u> 県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡大および品質の高位安定化  作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27)  (参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12末現在)	<b>「みずかがみ」の作付推進</b>					食のブランド推進課 農業経営課	
		作付面積 2,000ha						
		<b>「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導</b>						
		1等比率 90%						

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスメディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。	「みずかがみ」の品質の高位平準化による近江米ブランド力の強化 玄米タンパク含有率6.5%以下の「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%(毎年)		高品質な「みずかがみ」を生産する生産者で構成される生産組織の育成				
			高品質な「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%	高品質な「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%	高品質な「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%		食のブランド推進課 農業経営課
力強いしが型園芸産地育成支援事業 園芸作物の产地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図る。 《地域特性》農山村集落	園芸品目等の産出額アップ 産出額 122億円 (H31) (参考) 113億円 (H25)		園芸産地の育成				
			園芸品目等の産出額 115億円	園芸品目等の産出額 117億円	園芸品目等の産出額 119億円	園芸品目等の産出額 122億円	農業経営課
新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 各地域の産地戦略を策定し、消費者や実需者のニーズを捉えた茶の生産拡大、有利販売により、「近江の茶」の産地活性化を図る。 《地域特性》農山村集落  〔関連事業〕 ・「近江の茶」でおもてなし推進事業	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上 (H27)	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上	新香味茶の取組推進				
			新香味茶等を生産する経営体の育成 11経営体 (H28～H31累計)	新香味茶等を生産する絏営体数 2経営体	新香味茶等を生産する絏営体数 2経営体	新香味茶等を生産する絏営体数 3経営体	新香味茶等を生産する絏営体数 4経営体
しがの水田フル活用推進事業 近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や麦大豆等の戦略作物の生産性の向上と生産コストの削減を図る取組などを支援し、米麦大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。 《地域特性》農山村集落	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進 水田の利用率 H26 108%→H30 109%		水田フル活用の推進				
			水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%		農業経営課

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>近江の野菜「漬物」で魅力発信事業</b> 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興（伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H29 85ha (20%増)）	<b>伝統野菜・地域特産野菜の推進</b>					
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 75ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 80ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 85ha			食のブランド推進課
<b>“四方よし”近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</b> 近江牛の生産拠点施設を整備することにより生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める。 〔関連事業〕 <ul style="list-style-type: none"><li>・キャトル・ステーション整備推進事業</li><li>・繁殖和牛増頭支援事業</li><li>・遊休施設等活用支援事業</li><li>・肉用牛肥育経営維持支援事業</li><li>・地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」推進事業</li><li>・経産採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立</li><li>・近江牛魅力発信事業</li><li>・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業</li><li>《地域特性》農山村集落</li></ul>	「近江牛」生産基盤強化の推進  近江牛の飼養頭数 13,700頭 (H31)  和牛子牛の出生頭数 1,930頭 (H31)  稲わらの県内自給率 90% (H31)	<b>生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信</b>					畜産課
		近江牛の飼養頭数 12,800頭	近江牛の飼養頭数 13,100頭	近江牛の飼養頭数 13,400頭	近江牛の飼養頭数 13,700頭		
		和牛子牛出生頭数 1,150頭	和牛子牛出生頭数 1,230頭	和牛子牛出生頭数 1,820頭	和牛子牛出生頭数 1,930頭		
		稲わら県内自給率 75%	稲わら県内自給率 80%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 90%		
		<b>高能力繁殖牛導入支援(増頭)</b>					
		高能力繁殖牛増頭 75頭					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<u>三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業</u> 繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	「近江牛」生産基盤強化の推進 100頭（H27～H28累計）  「近江牛」ブランド販売戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	高能力繁殖牛導入支援 (牛群のレベルアップと増頭)  高能力繁殖牛増頭 50頭	「近江牛」調査結果報告会および「近江牛」販売戦略検討会開催  販売戦略の構築 報告会開催1回 検討会開催4回	H28以降は施策5－1 「“四方よし”近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり」に事業を再編				畜産課
<u>“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金</u> 近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、滋賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。 《地域特性》農山村集落	滋賀食肉センターにおける牛の食肉処理でのHACCP運用	滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進						畜産課
<u>森林組合人材育成事業</u> 地域の森林を一体的に管理する森林施業プランナーおよび素材生産に欠かせない技術者の育成を図ることで、森林組合の人材育成を行う。 《地域特性》農山村集落	認定森林施業プランナー数 H26 16名 → H31 28名  研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合 (毎年)	森林資源の循環利用のための担い手づくり						森林政策課
<u>しがの林業成長産業化推進事業</u> 森林・林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化等を行い、林業の成長産業化を目指す。 《地域特性》農山村集落	県産材の素材生産量 109千m <sup>3</sup> (H31年度)	県産材の素材生産量						森林政策課

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>木造公共建築物等整備事業</b> 公共施設等の木造化を推進するため、木造施設の建築等を支援する。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 20施設（H31）	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数					森林政策課	
		17施設	18施設	19施設	20施設			
<b>戦略的素材生産システム構築事業</b> 林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70m <sup>3</sup> /ha（H31年度）	haあたり素材生産量の拡大					森林保全課	
		55m <sup>3</sup> /ha	60m <sup>3</sup> /ha	65m <sup>3</sup> /ha	70m <sup>3</sup> /ha			
<b>県産材生産ネットワーク構築支援事業</b> 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。	森林組合の県産材生産量 (H25:30,385m <sup>3</sup> → H30:68,000m <sup>3</sup> )	森林組合の県産材生産量 45,000m <sup>3</sup>	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					
<b>林業・木材産業流通コーディネーター設置事業</b> 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000m <sup>3</sup> （H27）	コーディネーター設置による販売量の確保 20,000m <sup>3</sup>	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					
<b>木材安定供給体制強化事業</b> 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000m <sup>3</sup> （H27～H29累計）	運搬経費支援による供給量の確保 20,000m <sup>3</sup>	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>木の駅プロジェクト推奨事業</b> 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域(毎年)	活動に必要な機械器具等の支援					森林政策課	
		県下5地域	県下5地域	県下5地域				
	未利用材の地域エネルギー利用 4,500m <sup>3</sup> (H27～H30累計)	未利用材の地域エネルギー利用						
<b>「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト</b> 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進 500集落(H27～H29累計) 《地域特性》農山村集落	集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進 500集落(H27～H29累計)	技術講習会の開催					農業経営課 農村振興課	
		10回	10回	10回				
		取組集落の普及・拡大						
<b>しがの里をめぐるものがたり応援事業</b> 活性化に向けた活動をしている地域の魅力を繋げ、一つの「ものがたり」として一体的に発信する。 《地域特性》農山村集落	地域を巡る「ものがたり」の作成数 6物語 (H30)	話し合いを行った集落 累計数 30集落			話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落	農村振興課	
		推進体制の確立			「ものがたり」の作成と情報発信			
			協議会の設立 6協議会	「ものがたり」の作成 6物語	「ものがたり」等の発信 パンフレットの作成			
<b>水土里強化対策事業</b> 本県農業を支える土地改良区が、近年の社会情勢の変化に的確に対応し運営基盤の強化が図れるよう調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成 計画作成に着手(累計) H31：12地区	土地改良区の運営強化					耕地課	
			「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成	「運営強化計画」作成: 3地区着手	「運営強化計画」作成: 3地区着手	「運営強化計画」作成: 6地区着手		

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>土地改良区運営支援事業</b> 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひつ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	土地改良区の運営を支援し、農家負担を軽減	土地改良区の運営支援					耕地課
		電気料金値上げに対する支援					
<b>女性のためのアグリビジネス・サポート事業</b> 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的イメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出  連続講座の修了者数30名(毎年)	アグリビジネス連続講座の開催					農業経営課
		連続講座の修了者 30名	連続講座の修了者 30名				
<b>魅力ある河川漁業推進事業</b> 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落	魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加  河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回(毎年) 学習会 3回(毎年) ガイド 20人(毎年)	河川漁業の魅力向上調査の実施					水産課
		遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定				
	各地で取り組まれている活動の情報発信  地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	河川の楽しい機能体験活動の実施					農振興課
		釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人	釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人				
<b>都市農村交流対策事業</b> 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落		県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回		県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回
		活動団体の交流 調査・普及啓発					
		11活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流の情報ネットワークの構築 11活動団体			

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>棚田地域の総合保全対策</b> 豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市のボランティアと棚田地域とのネットワークを構築し、住民主体による継続的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落	地域住民と都市住民などの協働による棚田保全活動の支援	<b>棚田保全ネットワークの推進</b>					
		ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：11地区 自立的活動地区数累計：3地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：11地区 自立的活動地区数累計：3地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：12地区 自立的活動地区数累計：4地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：12地区 自立的活動地区数累計：4地区		農振興課
<b>中山間地域等直接支払交付金</b> 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。 《地域特性》農山村集落	耕作放棄地の発生防止など農業・農村の多面的機能の確保（対象面積2,240ha） 交付面積 H27 1,670ha→H31 1,880ha	<b>中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大</b>					
		交付面積 1,670ha	交付面積 1,770ha	交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha	交付面積 1,880ha	農振興課
<b>世代をつなぐ農村まるごと保全事業</b> 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積拡大 H27 35,760ha→ H31 37,800ha 【農地維持支払の交付対象面積を計上】	<b>世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進</b>					農振興課
		36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	37,800ha	
<b>集落ぐるみ被害対策促進事業</b> 集落リーダーを中心とした持続的な被害防止活動に取り組む集落づくりを支援するとともに、市町が作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援する。また、対策の遅れている集落に、対策技術の紹介などを実施する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみによる被害対策の推進 集落ぐるみ取組集落数 500集落(H30) (参考) 集落ぐるみ取組集落数 累計数 347集落 (H26)	<b>集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の拡大</b>					
		集落ぐるみ取組集落数 累計数 420集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 460集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 500集落			農業経営課

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>環境こだわり農業支援事業</u> 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落	環境こだわり農産物の作付拡大  水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%以上(H31)	<b>環境こだわり農産物の実践支援、作付推進</b>					
		水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進  水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%以上
<u>環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業</u> 琵琶湖・淀川流域（県内外）の消費者に対して、環境こだわり農産物のPRを行うため、キャンペーンの実施や啓発資材の作成等を行う。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 (県民の認知度H26 43.5%→H30 50.0%)	<b>環境こだわり農産物のPRの実施</b>					
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度47.0%	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度47.0%	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度50.0%	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度50.0%	認知度向上のためのPR等の実施
<u>6次産業化ネットワーク活動事業</u> 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合化事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。 【関連事業】 ・ 6次産業化ネットワーク活動推進事業 ・ 6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落	新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成  新たな実践者数10事業者(毎年)	<b>新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成</b>					農業経営課
		新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
「おいしが うれしが」キャンペーン 推進事業  地産地消の推進を図るため、「おいしが うれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	「おいしが うれしが」キャンペーンの一層の活性化  (県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→H31 1,500店舗)	「おいしが うれしが」キャンペーンの推進					食のブランド推進 課
		推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,380店舗	推進店舗数 累計 1,430店舗	推進店舗数 累計 1,500店舗	
生産者と推進店との連携の強化  食材交流会の開催2回（毎年）	食材交流会の開催						食のブランド推進 課
		交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	

## 交通まちづくりプロジェクト

プロジェクトの概要	<p>滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートＩＣなどの整備に取り組みます。</p> <p>また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。</p>																										
重要業績評価指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鉄道の乗車人員を維持 〔鉄道の乗車人員〕（一日当たり） 平成25年度 364,900人 → 平成31年度 365,000人</li> <li>◎バスの乗車人員を維持 〔バスの乗車人員〕（一日当たり） 平成25年度 56,024人 → 平成31年度 56,000人</li> <li>◎県道路整備開通延長 〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕 33km（平成27年度～平成31年度累計）</li> <li>◎高速道路スマートインターチェンジの新設 〔新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進〕</li> </ul>																										
事業概要	事業目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;">乗降者数の増加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,579人/日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年次計画					H27	H28	H29	H30	H31		乗降者数の増加					9,579人/日				担当課等
年次計画																											
H27	H28	H29	H30	H31																							
	乗降者数の増加																										
	9,579人/日																										
北びわこエリア地域交通活性化推進事業	1日当たり乗車人員（北陸本線9駅合計）の増加数 H26年度 9,379人／日→H28年度 9,579人／日 (定期+非定期 1%増)							交通戦略課																			

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31		
<u>湖西線利便性向上対策事業</u> 湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。 《地域特性》大津・湖北・高島	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る 湖西線利用者を増やす。  湖西線(大津京～永原間)の1日あたり乗車人員（H25 49,933人→H31 52,500人）	<b>湖西線の利用促進</b>						
		50,500人	51,000人	51,500人	52,000人	52,500人	交通戦略課	
<u>人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討事業</u> 人口減少の状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な本県の公共交通のあり方について検討する。	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討およびそれに係る施策の展開	<b>人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討</b>						
			検討委員会の設置 およびあり方の検討	公共交通推進条例 の制定も含めた施策の展開			交通戦略課	
<u>バスロケーションシステム導入促進事業</u> 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を促進する。	県内のほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。  バスロケーションシステムの導入数（H26:1営業所エリア→H30:6営業所エリア）  駅等の案内モニター設置箇所数 10箇所(H28～H30累計)	<b>バスロケーションシステムの導入促進</b>						
		3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア		交通戦略課	
			<b>駅等の案内モニター設置促進</b>					
			2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所			

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<u>大津湖南地域公共交通ネットワーク再構築調査検討事業</u> 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした広域エリアで地域公共交通網形成計画の策定を目指す。また、引き続きLRT/BRT等の新交通システムの導入可能性についての研究や、モビリティ・マネジメントによる公共交通への利用転換を目指す。 《地域特性》 大津・湖南	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 地域公共交通網形成計画策定件数 1件：H29	大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					
	導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策に基づく各種事業の推進 大学と連携した研究			交通戦略課
<u>北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディー調査</u> 北陸新幹線敦賀以西の開業を見据え、過去の新幹線整備事例の分析やシミュレーション等を実施することで、本県の効用を最大化する方策を調査・検討する。	交通ネットワークの充実	本県への影響について仮説設定および検証の実施					
		国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディの実施		交通戦略課
<u>次世代の県土発展を実現する「道路交通戦略」策定事業</u> 本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行う。	道路整備アクションプログラム2018の策定：H29	道路整備アクションプログラム2018の策定					
		道路交通戦略の策定	アクションプログラム策定				道路課